

文書館だより

第27号

平成8年7月

館長就任にあたつて

文書館長 田中 康雄

文書館は発足以来一五年目を迎えました。これまで、文書館の活動も皆様方のご理解、ご協力をいただきながら、歴代館長の識見、才腕と職員的努力によつて着実に軌道に乗ってきたように思います。

収蔵文書は行政文書が九万八千冊、古文書が二六万六千点に達し、県史編さん資料も引継がれ、充実してきました。

閲覧利用面では、市町村史編さんや県外からの利用も増え閲覧者の範囲が拡大しています。さらに古文書解説講座等引き続き好評で、修了者等で結成された自主学習団体が活発な活動を展開するなど波及的な効果も生まれています。

昨平成七年十月には、書庫の増築が完成し懸案の一つを解決して新たな段階を迎えたといつてよいでしょう。

しかし、いくつかの課題も抱えたままで第一に、収蔵文書の整理が遅れていることです。収蔵したものが閲覧利用できな状態にあるのでは文書館の役割を果たせません。資料整理能力は文書館の基礎体力です。

文書館は発足以来一五年目を迎えました。これまで、文書館の活動も皆様方のご理解、ご協力をいただきながら、歴代館長の識見、才腕と職員的努力によつて着実に軌道に乗ってきたように思います。

収蔵文書は行政文書が九万八千冊、古文書が二六万六千点に達し、県史編さん資料も引継がれ、充実してきました。

閲覧利用面では、市町村史編さんや県外からの利用も増え閲覧者の範囲が拡大しています。さらに古文書解説講座等引き続き好評で、修了者等で結成された自主学習団体が活発な活動を展開するなど波及的な効果も生まれています。

昨平成七年十月には、書庫の増築が完成し懸案の一つを解決して新たな段階を迎えたといつてよいでしょう。

しかし、いくつかの課題も抱えたままで第一に、収蔵文書の整理が遅れていることです。収蔵したものが閲覧利用できな状態にあるのでは文書館の役割を果たせません。資料整理能力は文書館の基礎体力です。

文書館は発足以来一五年目を迎えて、これまで、文書館の活動も皆様方のご理解、ご協力をいただきながら、歴代館長の識見、才腕と職員的努力によつて着実に軌道に乗ってきたように思います。

収蔵文書は行政文書が九万八千冊、古文書が二六万六千点に達し、県史編さん資料も引継がれ、充実してきました。

閲覧利用面では、市町村史編さんや県外からの利用も増え閲覧者の範囲が拡大しています。さらに古文書解説講座等引き続き好評で、修了者等で結成された自主学習団体が活発な活動を展開するなど波及的な効果も生まれています。

昨平成七年十月には、書庫の増築が完成し懸案の一つを解決して新たな段階を迎えたといつてよいでしょう。

しかし、いくつかの課題も抱えたままで第一に、収蔵文書の整理が遅れていることです。収蔵したものが閲覧利用できな状態にあるのでは文書館の役割を果たせません。資料整理能力は文書館の基礎体力です。

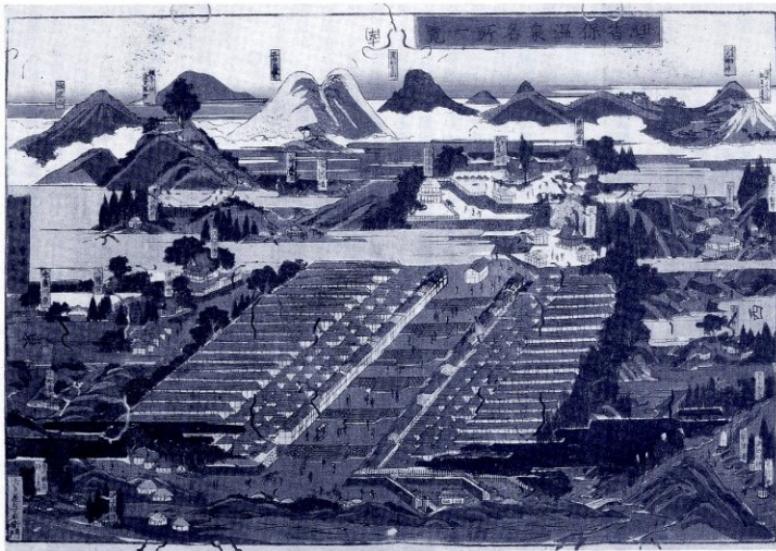
文書館は発足以来一五年目を迎えて、これまで、文書館の活動も皆様方のご理解、ご協力をいただきながら、歴代館長の識見、才腕と職員的努力によつて着実に軌道に乗ってきたように思います。

収蔵文書は行政文書が九万八千冊、古文書が二六万六千点に達し、県史編さん資料も引継がれ、充実してきました。

閲覧利用面では、市町村史編さんや県外からの利用も増え閲覧者の範囲が拡大しています。さらに古文書解説講座等引き続き好評で、修了者等で結成された自主学習団体が活発な活動を展開するなど波及的な効果も生まれています。

昨平成七年十月には、書庫の増築が完成し懸案の一つを解決して新たな段階を迎えたといつてよいでしょう。

しかし、いくつかの課題も抱えたままで第一に、収蔵文書の整理が遅れていることです。収蔵したものが閲覧利用できな状態にあるのでは文書館の役割を果たせません。資料整理能力は文書館の基礎体力です。



伊香保温泉名所一覽 たて37cm×よこ57cm 年代不詳 萩原満家文書No210-1

「史料保存シンポジウム」の開催について

すでに「文書館だより」第二六号でも紹介したとおり、文書館では昨年秋、書庫の増築工事と外構の生垣工事がすべて完了しました。

そこで、本年一月二十三日(金)、書庫完成を記念して「史料保存シンポジウム」を開催しましたところ、公文書等の保存に関心のある県内市町村や県外の関係機関職員、一般県民から総数一〇四名の参加を得て、盛会裡に終了できました。以下、その概要を紹介します。

当日は外山和夫次長の総合司会によつて、次の日程で進行しました。

一、主催者挨拶

二、記念講演「将軍吉宗と史料保存」

三、文化女子大学教授・原島陽一氏

――シンボジウム「地域社会と史料保存」――
――公文書等の保存と地域の連携を求めて――

――新史料協の成立と活動――
――新史料協の活動――

○開催趣旨説明

○事例報告

①「埼玉史協の活動と八潮市立資料館」

②「新史料協の成立と活動」

③「新潟市立資料館と史料保存活動――地域文書館の設立に向かって――」

④「市史編さん事業と資料保存に向け

総務普及課 岡田昭二
○パネルディスカッション

高崎市史編さん室長・関恒雄氏
○パネルディスカッション

四、閉会の挨拶

まず、主催者を代表して田中康雄副館長が、今回の書庫増築に至る経緯について説明したあと、このシンポジウムの目的を達成するにあたったと、公文書等の保存に関する皆さんが増築した書庫や荷解き室、焼蒸室、整理室等を自由に立ち、参加者の皆さんに見学していただきました。

○

午後のシンポジウムでは、まず田中副館長が「地域社会と史料保存――公文書等の保存及び活用の意義や、それを未来へ伝えていく必要性について、参加された皆さんといつしょに考える機会にいたい」と挨拶の言葉を述べました。

○

その後のシンポジウムでは、まず田中副館長が「地域社会と史料保存――公文書等の保存と地域の連携を求めて」というテーマを設定した理由について、歴史資料として重要な公文書等を保存・活用することの意義や必要性を広くアピールするとともに、「文書館と市町村関係機関との交流や連携をいつそう深め、さらにはそのネットワーク化に向けての運営を進めることにある」という趣旨を明確に行動ついた。

引き続いて埼玉県八潮市、新潟県新潟市、栃木県小山市、地元高崎市で公文書等の保存や自治体史編さんに携わり、経験豊富な四人のパネラーの方々から、日頃の活動内容や課題などについて事例報告をしていただいた。

最初の八潮市の造藤氏は、昨年が戦後五十年という節目に当たり、阪神・淡路大震災が発生し、史料の危機管理という問題が大きくクローズアップされたこと、そして事業終了後は収集史料を保存活用

つづく記念講演会では、長年歴史資料の保存や整理業務に携わり、また昨年のNHK大河ドラマ「八代將軍吉宗」で風俗考証を担当された原島陽一氏が、その時のエピソードを交えながら、吉宗の人物像や彼の古典籍への関心、史料調査と収集、幕府の法制整備について紹介され、さらに江戸時代における史料保存の実例など、大変わかりやすく講演いただき、午前の部を終えました。

なお昼休みの間には、文書館職員が案内に立ち、参加者の皆さんに増築した書庫や荷解き室、焼蒸室、整理室等を自由に見学していただきました。

○

一九八九年に地域文書館としての機能を持つ八潮市立資料館が設立された背景には、埼玉史協の活動が基盤となっていたと



記念講演 原島講師



シンポジウム 4名のパネラー

するための公文書館を設立するよう要望していること、さらには新史料協の会長という立場から、公文書の収集・廃棄基準や整理方法についての協議や共同研究の必要性など、今後の活動のあり方についての課題を示された。

第三番目の小山市の平田氏は、市立博物館の学芸員という立場で史料保存運動を進めてきた経験を通して、小山市の史料保存の歴史や現状について、新聞記事などから具体的な事例を取り上げて紹介された。そして、文書館の建設に向けては、まず市民への啓発活動を地道に継続し、新たな市民運動として、連絡協議会の必要を説かれた。また、連絡協議会のような地域のネットワーク作りができるば、それを通じて史料保存運動も活発化し、地域文書館も設立されていくであろうという将来への展望も示された。

最後に、地元高崎市の関氏は、一九八八年からスタートした第三次の市史編纂事業の概要と市内における資料保存の現状について紹介された。そこで、市史で収集された資料を保存活用するためには文書館が必要であり、高崎市の第三次総合計画の中には市史編さん事業と並んで文書館設置を検討するという内容も盛り込まれており、そのための具体的なプラン作りを早急に行っていく必要性を強調された。また、市史編さん事業をスムーズに進めるためには市町村同士の横連携が必要であり、そこで様々な問題も議論されるであろうと、協議会の結成を強く呼びかけられた。

パネラーの方々の報告に引き続いだ駒形義夫古文書課長の司会によるパネルディスカッションを行い、フロアーから

次のような質問が提出され、議論を深めることができました。

①住民の史料保存に対する関心の度合い

や住民への啓蒙活動の具体例について

②行政文書の廃棄から保存・整理の具体的な進め方と廃棄規程について

③連絡協議会を設立した場合の負担金の区分について

④高崎市の公文書館設置構想の具体的な内容について

⑤公文書館における史料の収集と公開基準について

以上、このシンポジウムではパネラーの方々が、それぞれの立場から行政文書や古文書等の地域史料の保存活用の意義や、そのための文書館設立の必要性を主張されました。その後、その前提としては、公文書等の保存の実務を担当する市町村関係機関の職員同士のネットワーク化が不可ということであり、主催者側の所期の目的がある程度は達成できたと思つています。

古文書同好会だより

小林 譲

最近五年間の会員名簿を振り返って見ました。会員数の平均は約三十八名、古い会員と五年未満の会員との割合を見ると大体等分されているようです。今後の発表も期待されています。

そこで当文書館では、このシンポジウムをステップとして、そこでの主張や参加者がからの声に応えるため、今年度から新たに市町村との公文書等保存活用連絡協議会の結成を具体化するための準備会を計画しております。よって、県内の全市町村関係機関から積極的な参加を心かれれば、そこで様々な問題も議論できるであろうと、協議会の結成を強く呼びかけられた。

なお、このシンポジウムの内容の詳細については、現在記録集を作成中です。

鯖魚の会だより

梅沢 博幸

「特別学習会」では、毎月二回、有志が集い、「松平藩日記」を読みながら、精力的に目録作りに取り組んでいます。龟のような歩みですが、着々と成果を挙げていると自負しています。

「自学自習」をモットーとする我が「鯖魚の会」では、昨年の長期古文書講座を終了した六名の新鋭を仲間に加え、A組(午前組)七八名、B組(午後組)一〇四名、総勢一八二名の編成で新年度を迎えた。

「定期学習会」は、A・B両組とともに昨年から始めた多野郡鬼石町飯塚家文書の「御用留」を引き続いだ学習です。A組は量が多く、B組は字が難解でそれぞれ頭を悩ましていますが、「文殊の智恵」を出し合ひながら、自学自習の花を咲かせています。

期待しています。

「特別学習会」では、毎月二回、有志が集い、「松平藩日記」を読みながら、精力的に目録作りに取り組んでいます。龟のような歩みですが、着々と成果を挙げていると自負しています。

「自学自習」をモットーとする我が「鯖魚の会」では、昨年の長期古文書講座を終了した六名の新鋭を仲間に加え、A組(午前組)七八名、B組(午後組)一〇四名、総勢一八二名の編成で新年度を迎えた。

「定期学習会」は、A・B両組とともに昨年から始めた多野郡鬼石町飯塚家文書の「御用留」を引き続いだ学習です。A組は量が多く、B組は字が難解でそれぞれ頭を悩ましていますが、「文殊の智恵」を実施し、秋には満徳寺資料館を中心とする東毛方面を予定しています。会員の研究論文や情報交換の場として、鯖魚の会だより」を発行していますが、昨年は第二十五回で終わってしまいました。

年四回の刊行を予定しており、内容も年々充実してきたところなので、今年こそと心とすると東毛方面を予定しています。会員の研究論文や情報交換の場として、鯖魚の会だより」を発行していますが、昨年は第二十五回で終わってしまいました。

年四回の刊行を予定しており、内容も年々充実してきたところなので、今年こそと心とすると東毛方面を予定しています。会員の研究論文や情報交換の場として、鯖魚の会だより」を発行していますが、昨年は第二十五回で終わってしまいました。

年四回の刊行を予定しており、内容も年々充実してきたところなので、今年こそと心とすると東毛方面を予定しています。会員の研究論文や情報交換の場として、鯖魚の会だより」を発行していますが、昨年は第二十五回で終わってしまいました。

新たに収蔵された

行政文書

管理委任等 平成7年度に管理委任、引き継ぎにより県の各機関から受け入れた文書は、二、一六〇冊でした（詳細は表1のとおり）。

管理委任は、通常、6月の文書整理期間中に行っていますが、昨年度は2月に第2回目を実施しました。これは、第4文庫の3月末での閉鎖にともなう第1文庫整理のため、文書館への移管を1年先取りするためたちで行われたものです。なお、2月受任分は現在照合中です。

新たに閲覧できる

マイクロ複製絵図

昨年度中にマイクロ複製化した明治初期絵図は、左表のとおりです。マイクロフィルムからの複製はその場ででき、マイクロ写真による複製も可能です。

表1 平成7年度管理受文書等部課別冊数

部局名	冊数	部局名	冊数	部局名	冊数	部局名	冊数
総務部	86	企画部	132	県民生活部	64	衛生環境部	89
農政部	145	林務部	43	農政部	50	農業経済課	2
商工労働部	89	農業技術課	9	農業技術課	24	畜産課	22
土木部	191	地政部	1	土地改良課	100	農村整備課	2
地政事務局	1	議会図書室	176	教務事務局	22		
合計	1038						

表2 平成7年度収集文書部局別冊数

部局名	冊数	部局名	冊数	部局名	冊数	部局名	冊数
総務部	86	企画部	132	県民生活部	64	衛生環境部	89
農政部	145	林務部	43	農政部	50	農業経済課	2
商工労働部	89	農業技術課	9	農業技術課	24	畜産課	22
土木部	191	地政部	1	土地改良課	100	農村整備課	2
地政事務局	1	議会図書室	176	教務事務局	22		
合計	1038						

収集 昨年度の文書整理等において県の各機関が廃棄した文書資料の中から、文書館が歴史資料として認めて収集したものは、一、〇三八冊でした（詳細は表2のとおり）。

（田中尚）

古文書解説コーナー

三国街道の宿場の一つに永井（村）宿（現立根郡新治村永井）があります。三国峠を越えて、そこには浅貝宿（現新潟県湯沢市三国峠）です。

浅貝宿で代々本陣を勤めていた笛木家の文書およそ二千点の中に、奉公人請状（奉公人側から雇い主に宛てて出される契約書）が主に文化年間から明治初期にかけて約一四〇点残されています。今回はこの中から女性の奉公人請状を取り上げます。

本文は三項目からなり、一つめには安政二年（一八五五）二月、ちよという女性が越後国三鷹郡藤川

村（現新潟県三島町藤川、三国街道と板宿の近郷）から三年間、給金七両で笛木家に奉公人cameたとあります。「仕任せ」とは雇い主が奉公事者として支給する衣類で、夏は「單物」、冬には「前掛」が与えられる取り決めです。

二つめには幕府や家のきまりを遵守し、取逃（他の人の物を奪つて逃げること）や欠落（出奔のこと）等で支障を来たしたら雇い主の指示に従い、病気で勤められなくなった時は給金を日割り計算して弁済するとの明記しています。

三つめには宗旨にふれ、ちよの身元については「我等」が保証することあります。我等とは、文書の差出人である主三左衛門、口入請人彦四郎、口入人藤兵衛のことです。主三は請人に対して奉公人の身元を保証する人（この場合は父親、請人とは雇い主に対し奉公人を保証します。口入とは奉公先を仲介することであり、口入請人とは口入と請人を兼ねている人のことです。

さて上掲文書を一覧すると、本文中程の裏側、丁度紙を繕いだ部分には、写真では分かりにくいのですが、いただ紙が繕いつたために差出人の三人の印判が押されています。これを総目印といいます。

「七両」と「請取」の文字の上にも、三左衛門が確實に受取ったことを示す印判が押されています。笛木家への奉公人の多くは台瀬・吹路・猿ヶ京といつた近郷から来ていますが、越後からの奉公人は

奉公人請状の一割にあたります。奉公期間も一年季が多いのですが三分二（月に二〇日）、半季（同一季など多様です。職種内容については、乳母奉公人請状が二通ある以外はいずれも表記されていません）。笛木家は本陣経営以外にも名主・間屋を兼営し、家業として質屋を営む傍ら養蚕・酒造業等に携わっており、奉公人はそれらの仕事や家事働きの使用人として雇われていたのではないかでしょうか。

〔訳文〕

（古文書課 横沢恭子）
年季女奉公人請状之事

一此ちよより申女能成ル者ニ付、我等請人ニ罷立、
卯年二月一日立米ル午二月二日迄三ヶ月季ニ相
候、貴殿方御奉公差出し申候処正御座候。

但し給金之儀者並七両ニ相定メ則御渡し被下諸
請取申候、御仕セ之儀者、夏單物冬前掛可被
下候約（運）御座候。

一御公儀様御法度之儀者不申、御家法何事ニ不寄
為相背申間敷候、若取欠落等仕候ハ、早速當

人専出シ其品相改、右身代金取調、貴殿任御差圖
差出し可申候、万一長病相煩候ハ、日勘定割合
ヲ返し可申候、貴殿江御振毛筆ケ申間敷候。

一宗旨之儀者代々清土、宗ニ紛レ御無御座、若シ
御御御座候而木々御使使江被下候ハ、此手形ニ
添書致差入申候御便可被下候、右之外何様之六

ヶヶ敷差出来仕候共、我等方へ引請急度時明少茂
貴殿江御難儀相掛ケ申間敷候、為後日年季女奉公
人請状仍而如件

安政二年
卯二月日

三左衛門（印）女子ちよ
彦四郎（印）

上毛中之条町口入人
藤兵衛（印）

同國三鷹郡藤川村口入請人
彦四郎（印）

上州三国通り永井村
藤兵衛（印）

